

改選により正副議長決まる。

平成27年第2回定例会が6月8日から12日まで開催され、初日に関稔議長及び須藤信吉副議長の辞任に伴い、正副議長の改選と新たに常任委員会及び広域組合議員等が選任されました。

議長就任の挨拶

議長 倉持 功



この度、議長の重責を担わせていただくこととなり、その職務の重大さを痛感し、身の引き締まる

思いであり、議会の果たすべき役割を十分認識し、公正かつ円滑な議会運営に努めて参りたいと考えております。

境町においては今年3月29日には念願であった圏央道境古河インターチェンジが開通いたしました、このチャンスをつかりと生かした街づくり、地方創生を旗印の元に活力ある地域を取り戻し、人口減少を克服するような施策を展開することが求められておりま

す。

私たち議会といたしましても、この現状をしっかりと把握しながら、前向きに、より一層の創意工夫と努力を積み重ね、町民の皆様の信頼と期待に答えられる議会運営をしていかなければなりません。誠心誠意努めてまいる所存でございます。皆様方の、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。就任の挨拶といたします。

副議長就任の挨拶

副議長 渡邊 昇



この度、6月第2回定例会において、副議長の選任をいただき身に余る光栄に存じますと共に、責

任の重さを痛感しております。

町民の皆様が夢と希望の持てる町・さかいを目指し、誠心誠意、全力を尽くす決意でございます。

現在、町政を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う福祉、教育など様々な課題が山積しており、また、自然災害による被害等も増え、ますます防災に関する課題に取り組まなければなりません。

また、圏央道開通後の境古河インターチェンジ周辺開発等をしつ

かり行っていく事が町財政の立て直しや、雇用拡大に繋がる重要な取り組みであると思えます。

議長をサポートし、町民の声を大切に受け止め、開かれた議会運営を目指したいと思います。

今後とも町議会に対する温かいご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。ご挨拶といたします。

新しい議会の構成

常任委員会の委員及び委員長・副委員長が決まりました。任期は2年間です。

総務委員会



内海和子委員長



濱野健司副委員長



木村信一委員



渡邊 昇委員



山田正樹委員

教育福祉委員会



須藤信吉委員長



櫻井 実副委員長



田山文雄委員



飯田 進委員

建設農政委員会



青木輝明委員長



斉藤政雄副委員長



関 稔委員



倉持 功委員

議会から選出された組合議会議員

さしま環境管理事務組合議会議員(3名)	倉持 功 木村 信一 飯田 進
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員(2名)	倉持 功 斉藤 政雄
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員(1名)	倉持 功
境町水道事業審議会委員(5名)	倉持 功 斉藤 政雄 内海 和子 櫻井 実 青木 輝明
(財)境町土地開発公社役員	理事(3名) 斉藤 政雄 濱野 健司 山田 正樹
	監事(1名) 渡邊 昇
境町社会福祉協議会役員	理事(2名) 倉持 功 渡邊 昇
	評議員(2名) 須藤 信吉 櫻井 実
男女共同参画委員	濱野 健司
農業委員	内海 和子 渡邊 昇 小谷野 文子(議会推薦)

平成27年第2回定例会

6月8日～6月12日（5日間の会期）

全議案・原案可決

条例改正

○境町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

平成27年4月の行政組織機構の見直しに伴い、既存の状に委員会の所管に属さない部署ができたため一部を改正するもの。

報告

○平成26年度境町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について

○平成26年度境町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○平成26年度境町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○和解に関する専決処分について

○境町条例の一部改正について

○境町国民健康保険条例の一部改正について

平成26年度境町一般会計補正予算（第9号）（専決処分の承認）

会計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	81億8,170万3千円	1,081万8千円	81億9,252万1千円

平成27年度各会計補正予算（2回定例会）

会計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	81億4,700万円	4,746万4千円	81億9,446万4千円
特別会計	国民健康保険事業	△12,06万5千円	38億93万5千円
	後期高齢者医療事業	310万4千円	3億9,310万4千円
	介護保険事業	75万9千円	17億9,855万9千円
	公共下水道事業	△1,105万3千円	9億1,524万7千円

人事案件

○境町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて（即日原案可決）

古河市古河
増田 雅一氏



○境町監査委員の選任につき同意を求めることについて（即日原案可決）

境町染谷
齊藤 政雄氏



○境町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて（即日原案可決）

税務課長
大越 喜浩

一般質問

4人の議員が登壇しました

議席7番

渡邊 昇 議員

○農業政策について

農地中間管理機構について

Q 農地を貸したい「出し手」の現状について。

A 平成26年10月より、現在で18件受理している。

マッチングされた農地は、39筆で、面積1・2ヘクタールである。

(建設農政部長)

Q 出し手、借り手の目標達成の問題点は。

A 双方をマッチングするには、貸付期間や最低賃料など、双方の意向を十分確認しながら進めていくことが重要である。

(建設農政部長)



渡邊 昇 議員

Q 耕作放棄地による、周りに対する問題の対策について。

A 現在は苦情の相談はないが、農村景観、環境保全の観点から解消すべき問題と認識、耕作放棄地の増加を、未然に防ぐことに努めていきたい。

(建設農政部長)

○水稻の取り組について

Q 高品質でおいしいお米の生産のために。

A 消費者ニーズに対応した高品質な米の生産を関係機関と連携して推進していきたい。

(建設農政部長)



Q 病害虫防除剤の助成のあり方について。

A 箱育苗施用剤使用の周知を図るとともに、補助金の有効活用をお願いしていきたいと考えている。

(建設農政部長)

議席4番

櫻井 実 議員

○地方創生法について

Q まち・しごと・ひと創生に関する成果の目標と基本的方向性の設定は。

A 国や県の方針に基づいて、人口ビジョンや町の目標設定と方向性を本年4月に立ち上げた境町創生本部において、境町の特性及び実情に応じた視点から本年10月を目途に取り組んで行く。

(参事企画経営課長)



櫻井 実 議員



Q 新しい人の流れをつくるための施策は。

A 地方移住促進として政策パッケージが示されており、「境町地域づくり協力隊」を新規事業として取り組み、ブランドの掘り起こし、子育て支援、観光開発等町の活性化に取り組んで行く。

(参事企画経営課長)



Q 地域資源の活用は。

A 農産物や観光資源、さらに地域に埋もれた資源を活用して、ブランド化、販路開拓等の事業を展開し、雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組んで行く。

(参事企画経営課長)

○介護保険について

Q 第6次介護保険事業で、65歳以上の方の介護保険料を本年4月から26・8%引き上げたが、その理由は。

A 要介護認定者数が、事業開始後、996名と2・5倍に増加し、介護保険総給付費を今後3年間で8億8千万円の増加の53億7千万円と見込んで保険料を引き上げた。将来に向けて持続可能な施策、健全な事業運営に取り組んで行く。

(福祉部長)

Q 今後の介護予防の取り組みは。

A 要支援要介護を受けていない65歳以上の方を対象にした調査結果をもとに筋力トレーニングや転倒防止のための「いきいき健康教室」の実施や老人クラブへ出向いた体操教室やシルバリーハビリー体操、趣味活動を行う介護予防目的教室等これらの事業を積極的に展開するとともに魅力ある介護予防事業の発掘に努め、介護保険給付費及び介護保険料の上昇を極力抑制して行きたい。

また、平成30年度実施を目的に地域包括支援システムを構築し、「住み慣れた地域で生活を継続する」施設介護から在宅介護へ切れ目のない対策を支援をして行く。

(福祉部長)

○境町の広報誌について

Q 「広報さかい」は、どのような視点から情報を発信しようと考えて作成しているのか。

A 町民と行政をつなぐ情報誌としてとらえ、町民の目線に立ち、職員自ら取材し、読みやすく、理解しやすく、どういったところに関心を持っているのか検討して作成している。

(秘書公室長)



Q 「広報さかい」4月号が、定例議会の議案の賛否状況を議員の名前入りで掲載した理由は。

A 予算という大事な提出議案であり、町民の求めている情報と判断して発信した。

(秘書公室長)

議席12番

内海 和子 議員

○図書室について

Q 図書室の改築が予定されているがどのような設計になっているのか。読み聞かせや専門図書のコナーはどうなるか。

A 児童図書のみのリニューアルということなので、そのほかは今後検討する。

(教育次長)

Q 図書室なのでCDやDVDの貸し出しもなく、パソコンも使えない。図書館への移行はないか。

A CDはないが、DVDについては幼児対象に60作品が貸出できる。図書館への移行は財政上今後の課題。

(教育次長)



内海 和子 議員

A 図書館の認識はあるが、10億もかかる。今ある中でできることをやっていく。タブレット検索やWiFi化もしていきたい。

(町長)

Q ここにない図書を取り寄せられるか。

A 公立図書館で相互貸借制度がある。県図書館から届けてもらえる。

(教育次長)

○機構改革について

Q 現町長になってから、すでに3回も組織改革がなされている。どのような考えで行っているのか。

A 昨年7月と今年4月の二回組織改正した。議決されている。これは新たな行政課題や住民の多様なニーズに相応した施策を総合的かつ機動的に展開できるように見直しである。従来の在り方にとらわれない、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで、非効率な行政組織を廃止し、新しい行政機構に置き換えることによって、行政効率化を徹底することの二点を基本方針とした。

(総務部長)

Q 国際交流係は担当課へ行って変わったのを知った。質問者の私には知らせてくれてもいいのではないか。これにより、部設置条例の改正はなされたのか。

A 職員にはプロになってもらいたいので、ボトムアップでやってもらいたいと考えている。条例はこれから改正する。

(町長)

Q 行政評価制度はどうなっているのか。

A 来年には地方公務員法で制度になる。その準備としてここ数年は試行している。

(副町長)

Q 職員は人的財産なので、公務員であることに幸せを感じて仕事ができるようお願いしたい。

A 町づくりの根幹をなすのが職員なので、スキルを上げていけば未来は明るい。町民と町が幸せを一番に考えて施策するように希望する。

(町長)

議席10番

田山 文雄 議員

○いじめ防止の取り組みについて

Q 当町における現状と課題、今後の取り組みについて。

A 現状、いじめ問題対策連絡協議会を設置している。小学校3校で5件、中学校2校で23件を把握しているが、些細な事から大きく発展しないようにその都度学校に指示をだして解消を図っている。

(教育次長)

いじめの問題に対してあらゆる事例を参考にして取り組んでいきたい。

(教育長)



田山 文雄 議員



○聴覚障がい児に関する助成金の取り組みについて

Q 障がい者手帳の有無に関わらず、必要な聴覚障がい児には補聴器購入費の助成等を検討すべきと思うが、当町の考えについて。

A 事例の相談があった場合は、先進地等の事例を参考に検討し、境町でも実施していきたい。

(町長)

○認知症対策について

Q 厚生労働省の推計では、2025年に認知症の人が700万人前後に激増するとあるが、当町としての取り組みについて。

A 認知症ケアの対策や認知症になられた方々、家庭の支援などの先進自治体にならって境町で取り入れられるものを検討していきたい。

(町長)



請願・陳情

○「手話言語法(仮称)制定を求め
る意見書の提出を求める請願
(採択)

請願者

境町391番地1

境町身体障害者福祉協議会

会長 中村 久夫



意見書の提出先

意見書の提出

政府関係機関へ次の意見書を提出した。

○「手話言語法(仮称)制定を求め
る意見書の提出を求める請願

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身に着け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書をする。

提出先 内閣総理大臣ほか5名

○年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用
に関する意見書の採択を求める

陳情

(採択)

陳情者

日本労働組合総連合会

茨城県連合会 県西地域協議会

議長 樋口 健一

と。また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にする。

提出先 内閣総理大臣ほか3名

編集後記

連日猛暑が続いておりますが、町民の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。この度、委員会改選により私たち5名が、新たに議会広報編集委員となりました。町民皆様のご意見・ご要望を基に、新しい時代に対応した開かれた議会だよりの紙面作りに努力をしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

広報編集委員会

◎広報編集委員会

委員長	山田 正樹
副委員長	青木 輝明
委員	齊藤 政雄
委員	内海 和子
委員	渡邊 昇

さかいまち 議会だより

No. 171

平成27年8月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会
〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873
ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>

目次

- 正副議長挨拶…………… P 2
- 新しい議会の構成…………… P 3
- 6月定例会議決事項…………… P 4
- 一般質問…………… P 5～7
- 請願・陳情……………
- 編集後記…………… P 8

撮影地 境町染谷